

日 時 平成25年9月18日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋳一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 成田耕作	企画財政部長 後藤善弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村元英美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永田幸男
建 設 部 長 工藤伸太郎	総務課長兼 検査指導監 阿保正一
人 事 課 長 沖野恵美子	管財課長兼 土地開発公社事務局長 藤田克文
市民環境課長 木川一雄	企 画 課 長 千葉 毅
財 政 課 長 鈴木正人	国保年金課長 五十嵐茂幸
福祉総務課長 鎌田幸男	商工観光課長 幾田良一
建 設 課 長 真土 亨	上下水道課長 大平鉄司
農業委員会会長 佐山秀夫	選挙管理委員会 委 員 会 長 乗田兼雄
監 査 委 員 廣瀬左喜男	教 育 委 員 会 長 村上良子
教 育 長 阿保淳士	教 育 部 長 奈良岡和保
学校教育課長 山谷博文	文化課長兼 市民文化会館長 成田秀範

黒石病院
事業管理者 柿崎武光

黒石病院
事務局 局長 沖野俊一

黒石病院
事務局 次長 小林清一郎

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第3回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成25年9月18日(水) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第25号 平成25年度黒石市一般会計補正予算(第3号)について
- 第3 報告第26号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第4 報告第27号 黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の完了について
- 第5 報告第28号 平成24年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第6 報告第29号 黒石市下水道事業会計経営健全化計画の完了について
- 第7 報告第30号 黒石市財政の平成24年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第8 報告第31号 黒石市公営企業の平成24年度決算に基づく資金不足比率について
- 第9 議案第61号 平成24年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第62号 平成24年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第63号 平成24年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第64号 平成24年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第65号 平成24年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第66号 平成24年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第67号 平成24年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第68号 平成24年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第69号 平成24年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第18 議案第70号 平成24年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第71号 平成24年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第72号 平成24年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第73号 平成24年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第74号 平成24年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第23 議案第75号 平成24年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第24 議案第76号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第25 議案第77号 平成24年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第26 議案第78号 平成24年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第27 議案第79号 平成25年度黒石地区消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第28 議案第80号 黒石市子ども・子育て会議条例制定について
- 第29 議案第81号 黒石市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第82号 黒石市税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第31 議案第83号 黒石市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第32 議案第84号 財産の取得について
- 第33 議案第85号 黒石市土地開発公社の解散について
- 第34 議案第86号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について
- 第35 議案第87号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第36 議案第88号 平成25年度黒石市一般会計補正予算（第4号）
- 第37 議案第89号 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第38 議案第90号 平成25年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第39 議案第91号 平成25年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第40 議案第92号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 第41 議案第93号 平成25年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第42 議案第94号 平成25年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）
- 第43 議案第95号 平成25年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第44 議員提出議案第4号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

第45 議員提出議案第5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について

第46 議員派遣の件

第47 議員派遣の件

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
次 長 補 佐	太 田 誠
主幹兼議事係長	佐々木 聖 人

会議の顛末

午前10時22分 開 議

◎議長（村上啓二） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（村上啓二） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

9番大溝雅昭議員、13番福士幸雄議員を指名いたします。

◎議長（村上啓二） 日程第2 報告第25号 処分第19号 平成25年度黒石市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） 8ページの消防費のところでお聞きいたします。

1目のところの、弘前地区消防事務組合の負担金、補助及び交付金のところなんですけれども、3つほど伺いたいと思います。

いま、本庁のほうに何人ぐらい、黒石消防署から行かれているのか。それから、残されてい

る体制がですね、十分なのか、減っても、何も支障を来さないというような状況なのか、まず1点お聞きします。

それから2つ目は、身分の問題なんですけれども、本庁に行った場合、こちらで課長だった方が、課長代理とか、課長補佐とかになっているわけなんですけれども、いろんな身分の関係では、どうなっているのかお聞きします。給料等も含めてなんですけれども。

3つめは、黒石消防署の山形分署も含めた、何ていうんですか、救急だとか火災だとかの範囲ですね。前、黒石の場合は一程度協力していたわけなんですけれども、こういうふうに広域的になると、どこまで、例えば板柳町までぼんち行かされてわかるのかどうかということもあるし、そういう範囲っていいですかね、どういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

(「暫時休憩をお願いいたします」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 暫時休憩。

午前10時24分 休 憩

午前10時27分 開 議

◎議長(村上啓二) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、報告第25号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(村上啓二) 日程第3 報告第26号 処分第20号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、報告第26号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(村上啓二) 日程第4 報告第27号 黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の完了についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

以上で報告第27号 黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の完了についてを終わります。

◎議長(村上啓二) 日程第5 報告第28号 平成24年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

以上で報告第28号 平成24年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況についてを終わります。

◎議長(村上啓二) 日程第6 報告第29号 黒石市下水道事業会計経営健全化計画の完了についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

以上で報告第29号 黒石市下水道事業会計経営健全化計画の完了についてを終わります。

◎議長(村上啓二) 日程第7 報告第30号 黒石市財政の平成24年度決算に基づく健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

以上で報告第30号 黒石市財政の平成24年度決算に基づく健全化判断比率についてを終わります。

◎議長(村上啓二) 日程第8 報告第31号 黒石市公営企業の平成24年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

以上で報告第31号 黒石市公営企業の平成24年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

◎議長(村上啓二) 日程第9 議案第61号 平成24年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第27 議案第79号 平成25年度黒石地区消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてまで合わせて19件を一括議題といたします。

本案については、決算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので御報告いたします。

これより、議案第61号から議案第79号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第61号 平成24年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

5番。

◎5番(工藤禎子) 平成24年度黒石市一般会計決算に、反対するものであります。

予算のときも触れております。いろんなね、堅実な予算の中で、財政再建を取り組んで来て、いるってということには、一定の評価はしつつも、この間私の一般質問や先ほどの大久保議員の意見にも見られるようにですね、地域要望への対応、あるいは、こういう緊急なときに、それは県道ですから県にとか、そういうことではなく、やはり、市民からの通報ですからまずそれを受けて、行って見て、それで、県だとか、県との連携をもつだとかという、やっぱりそういう対応が必要だというふうに思います。地域要望についてもやはり、財政が困難だからというような答弁ではなく、きちんと市民に向けては対応すべきだと。そういう姿勢が若干かけているのではないかというふうに思います。それが1つですね。その理由の1つには、職員の体制等もあるのじゃないかなと、いろいろと減らしてきて、給料については一程度25年度はプラスになりましたけれども、そういう中で職員数が足りなくて、いろんな意味で回らない、手が回らない、行き届かないところが、現実的にやっぱりぼろぼろ見られるのではないかなというふうに思います。その点が2つ目。3つ目はやっぱり、いろんな事業のその時々分析評価っていうのをきちんと公表して、市民に公表していくべきだと、それが非常に弱いというふうに思

っております。それから、この間リフォームも含めて経済効果ということでやってきました。それに、例えばいろいろと国保でも生保でもいいんですけれども、皆さん一応弱者救済は取り上げるというふうに言いますけれども、私は、例えば、生活保護が切り下げられるということは、最低賃金も減らされたりするわけです。もちろん、この間合わせて若干上がりましたが、逆に、逆転現象あるというので。ですから、下がるということは、給料も賃金も下がっていくということは、働いている皆さんの給料が上がらないというようなことにもみんなつながっていく。だから、生活保護者やそういう人たちだけの問題ではないという立場で私、全体のやっばり経済効果、あるいは、市民の懐がプラスになるようにという立場で取り上げているわけなんですけれども、そういう意味では、なかなか住宅リフォームも市独自のものはやってもらえない……

◎議長（村上啓二） 簡潔に。

◎5番（工藤禎子） はい。ということなども含めて反対するものであります。

◎議長（村上啓二） 2番。

◎2番（工藤和行） 私は、この議案第61号 平成24年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

前回並びに今議会の一般質問でただしたところでもありますが、平成24年度は、2年連続の豪雪により多額の支出を余儀なくされたにもかかわらず、実質収支額は3億6,467万5,000円の黒字であり、財政調整基金の取り崩し2億5,000万円を差し引いても黒字であることは、収支均衡した堅実な予算と、節度ある執行の結果であります。私としては花丸であります。

また、市の大きな課題である財政健全化についても、計画を後退させることなく取り組み、その成果が出てきていることは大いに評価に値するものであります。また、各施策についても、限られた財源で効果的かつ効率的に展開していると認められることから、この平成24年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。以上です。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（村上啓二） 議案第62号 平成24年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

◎議長(村上啓二) 5番。

◎5番(工藤禎子) 平成24年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。

国民健康保険は、どんな保険でしょうか。健保・共済などの加入者と後期高齢者医療制度の加入者に入らない自営業者、農林漁業者、年金生活者などに医療を給付するのが国保です。ですから、現役時代は健保や共済に入っていた人でも、年金生活になると多くは国保に加入します。非正規労働者、失業者が国保に流れてもいます。不況と構造改革で自営業者や農業者の経営が悪化する中で、高い国保税を払えない人が多くなっていることが各地でも大問題になっているのです。国が、国庫負担金を削減して、そのため自治体は国保会計を維持するために国保税を値上げする。そして、滞納者への資格証、短期証の交付、保険証の留め置きなどの制裁をして、取り立てを強化し、差し押さえをして収納率向上を図るようペナルティなども課して、自治体を指導しています。だから、高すぎて国保税を払えない人がふえている現状です。病院に行くことを我慢する。偏った安上りの食事をする。そうして命を縮めて短命市につながってくるというふうに思います。したがって、反対理由の1つは、社会保障であるという観点から、税と保険証は別と考え、全ての世帯に保険証を交付する。2つ目は、差し押さえはよく話し合っただけで進めること。3つ目は、一般会計からの法定外繰り入れで引き下げること。以上のことがなされていないということで反対するものであります。

◎議長(村上啓二) 8番。

◎8番(大久保朝泰) 私は、議案第62号 平成24年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

国では、社会保険制度改革国民会議の最終報告に基づき、国民健康保険の運営主体を都道府県とする閣議決定をしましたが、保険税率の設定、徴収や保険事業など先行き不透明な部分も残っており、国民健康保険を取り巻く環境はまだ流動的で、今後の動向を重視しなければなりません。その中で当市の国民健康保険事業においては、少子高齢化や景気低迷により所得が低下する中、必要な保険税収入を確保し、さらに、非自発的失業者に対する保険税の軽減を行いながらも、黒字を維持しているところであります。また、平日に特定健康検査を受診できない人のために、日曜日の特定健康検査を実施し、受診率の向上に努めるなど、保険事業を積極的に進め、医療費の削減に努め、5年以上保険税を値上げしないで制度の安定的な運営を行っ

ているところであります。このことから私は、平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。以上です。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（村上啓二） 議案第63号 平成24年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第64号 平成24年度黒石市姥懐壺園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、議案第63号から議案第64号まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第63号から議案第64号まで、合わせて2件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

議案第63号から議案第64号まで合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号 平成24年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定から、議案第64号 平成24年度黒石市姥懐壺園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（村上啓二） 議案第65号 平成24年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい

て、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

5番。

◎5番(工藤禎子) 平成24年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対するものであります。

平成24年4月から、第5期介護保険事業計画が実施され、1つは介護保険料が値上げをされました。いろいろと苦慮して順番としては安いほうですけども、値上げしたものを賛成っていうふうに、共産党としてできないということもあります。市民のことを考えれば。それで、値上げ幅もいろいろと抑えたということは前にも評価はしているわけですけども、それでも他と比べれば、月何百円か、確かに5,000円がつかない、4,000円だということもありますけれども、そういうことから見れば、市民はやっぱり高い介護保険料だというふうにいろいろと聞こえてくるわけです。そもそもが、青森県が平均で一番高いわけだから、そこも踏まえてですけども、まず1つは保険料の値上げがあったと。それから2つ目は、そういうふうに値上げしても5,300万円余の黒字しかなかなか出せないということは、制度として仕組みがちょっとやっぱり欠陥が出てきているのかな。結局は、市民負担、市民負担っていうふうに、今3年間はいいいんですけども、その後ですね、なっていくのではないかなというふうに思います。そういう意味では、サービスの切り捨てなんかも出てくるのかなと、まあ国の制度がらみにも関係ありますけれども、利用者にとってはやっぱりマイナスの部分が出てくるのかなというふうに思っております。それが2つ目。3つ目は、介護報酬が改定されましたから、生活援助の時間も短縮されました。そのことで、施設そのものの経営悪化、そして利用者への、時間が短くなりましたから、1時間が45分、30分が20分というふうに。そういう意味ではやっぱりそれが利用する市民にも全部響いてきたということで、サービスの後退ということが3つ目です。4つ目は、国保だとか後期高齢制度の場合今、申請減免がですね出てきて、法定減免以外に出てきているわけなんですけれども、我が市はまだ介護保険で取り組まれていないと。実際他市ではですね、いろいろと保険料の減免だとか、あるいは利用料の減免だとかというふうに、そうしているところがふえているんですけども、黒石の場合はかたくなに取り組んでいないという状況もあります。以上4点で反対するものであります。

◎議長(村上啓二) 9番。

◎9番(大溝雅昭) 私は、議案第65号 平成24年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定

に賛成するものであります。

我が国は世界的に類を見ないスピードで高齢化が進んでおり、近い将来これまでの状況をはるかに超えた高齢化社会が到来いたします。当市においても高齢化率が26%を超え、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用が増加し、介護給付費が年々増加しております。国においては社会保障と税の一体改革として、制度改革や財源の模索がされておりますが、そのような中、平成24年度から始まった第5期介護保険事業計画で保険料を県内10市の2番目に低く抑えつつ、介護事業訪問、介護予防事業などを実施し、介護の効率化を図り適正な介護サービスの提供に努め、黒字決算をした努力は称賛に値するものと思います。値上げ幅を抑えたということ、利用者がふえている中で値上げ幅を抑えたということは、これはやはり努力だと思いますし、また、国の制度の見直しが必要な場面において、この決算を認定しないということは理由が違うと思いますので、以上のことから、私は平成24年度黒石市介護保険特別会計決算認定に賛成するものであります。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（村上啓二） 議案第66号 平成24年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定から、議案第79号 平成25年度黒石地区消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて14件を一括して質疑、討論、採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、議案第66号から議案第79号まで、合わせて14件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第66号から議案第79号まで、合わせて14件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

議案第66号から議案第79号まで、合わせて14件は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号 平成24年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第79号 平成25年度黒石地区消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて14件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(村上啓二) 日程第28 議案第80号 黒石市子ども・子育て会議条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

◎5番(工藤禎子) 36ページの第3条なんですけれども、委員を15人以内ということで4つの点でどういう人に委嘱するかということがありますが、この比率っていうか大体の1、2、3、4の人数って言いますかね、それちょっと、またそれで、どういう、まあ施設事業者というのは保育施設だと思うんですけども、学識だとかそういうのありますんで、どういう人たちを考えているのか、人じゃなくですね、選ぶ考え方というか基準でいうかね、お知らせ願いたいと思います。

◎議長(村上啓二) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(村元英美) 書いてるとおりの方を選ぶということです。特にこれ以上何もないので、子供の保護者、事業に従事する者。比率はまだ決めておりません。一応委員は15人以内ということでございますが、今回の補正で15人の委員報酬見えますので、15人選びたいというふうに考えております。今後、担当課のほうで人選をしたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長(村上啓二) 14番。

◎14番（北山一衛） 一応ですね、この子ども・子育て会議条例でありますけれども、当市はですねこれを制定しますと今後どのような、まず会議の開催は会長が招集するということでありまして、年に大体どのぐらいやるのか、そしてこの会議を開いてどのようなことを決定していくのかをちょっと、今の考え方でありますけれどもお聞きしたいと思います。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 条例を認めていただければ、まず会議の委員を認定します。で、大体年度内3回ほど予定しております。どういうことを決めていくのかということですが、国の方でいろいろ準則みたいなのがあって、こういうものを話し合いなさいと。一応子育て支援の中身を話し合っていくということになります。国の方では、前も言いましたけれども、待機児童対策とかあるんですけども、黒石は待機児童いないので、その他いろいろな子育て支援についての話し合いをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 14番。

◎14番（北山一衛） 一応これはですね、子ども・子育て支援法のもとに基づいて、今回当市でも会議を制定するわけでございますけれども、他市町村の取り組み状況はどうなって、この会議の条例制定に当たって、ほかの自治体、地方自治体の取り組み状況はどうでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 特別他の自治体を調査はしておりませんが、国の法律で制定しろということになっておりますので、順次制定してないところは制定していただくというふうに考えて、まあ弘前とかは先にやっていると思いますけれども。これはやらなわけにはいかないもので、やっていくと。他の市町村がどうあれ、黒石でやっていくということなので、余り他の市町村のことは気にはしておりません。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） そもそもこの子ども・子育て新システムについては、我が党は反対の立場なわけです。なぜかという、新システムは保育に対する国や自治体の責任を後退させて、保育を保育の自己責任にしていくという、そして営利化、産業化をどんどん進めて参入させてくるということにもなってきます。そういう意味では、保育環境の悪化にもつながる。儲からない地域はですね、業者が入ってきてまた撤退するというようなこともあります。そういう意味では、非常に今後地域格差もまた生まれてくるかなというような法案でありますので、この結局受けて支援法の具体化を進めていくという会議ですから、決まれば決まったなりにまた意見

しゃべっていきますけれども、これをつくる条例の段階で、まずは反対をしておきます。

◎議長（村上啓二） 15番。

◎15番（中田博文） 今、工藤禎子議員のほうから反対ということでもありますけれども、やはりいいものは進めていかなければいけないという、問題が起きるということは、やってみないとわからない、出てくるかどうかというのはわからないわけであって、解釈の違いということも出てくると思います。私は、この条例制定には賛成するものであります。以上です。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第29 議案第81号 黒石市職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） 40ページですけれども、病院の職員を24名ふやすということなんですけれども、7対1を選んだり、また、いろいろと育児休業っていいですか休暇っていいですか、そういうのもあったりというは、ちょっと聞いているんですけれども、24人増加の内訳っていいですかね、いろんな部門あると思うんですけれども、それをお聞きしたいと思います。

それから、決算のときも聞いたんですけれども、それは今にもかかわることですから、看護師さんの注射の件なんですけれども、これは本当にただ単純に黒石病院が下手だとか上手だとか、そういう次元でしゃべっているのではなく、きちんとこれは学ばせなさいというふうにおりてきているんです。保健師、補助師、看護師法第5条といううの法の解釈も変更したとい

うこともありまして、またいろんな誤注射、間違っただね注射だとか、あるいは、手技上のミスとか。今、ちゃんと患者さんに、この注射をやればこういうふうになるかもしれませんよとか、そういう何ていうんですか、説明、同意そしてまたやるっていうのも確か入ってきてますので、そういう点では非常にこういう教育のプログラム。保健大学でもですね、きちんと毎年プログラムをもって研修をやっているみたいなんですけれども、黒石病院の場合はこの間の答弁ですと、やっていないように、中で何か上司がついて云々って言ってましたけれども、一人一人が技術を向上させる、そして学んだ人はまたその下に教えていく、責任を持っていくという、そういう非常に、緊張感あるって言いますかね、任務を課せられているものなので、そのことどうなっているのかももう一度お聞きします。

◎議長（村上啓二） 病院事務局長。

◎病院事務局長（沖野俊一） まず初めに、定数条例改正の内訳ということでございます。

現在の定数は236人ということで、今回の改正に当たりましては、現在いる職員227人いるわけですけども、それに将来推定される職員数を職種ごとに見込んで、それでトータル260人ということにいたしております。職種別の内訳といたしましては、医師が現在19人から退職補充も含め10人増の29人、あと、技師職については、薬剤師、あと、リハビリ技師等の増員6人を見込みまして39人、あと、看護職については、現在161人から17人増を見込みまして178人、それから、事務職については現在の14人ということで、全体で260人という数字を決定しております。

それから、看護師の注射の技術研修ということについてでありますけれども、黒石病院でも確かにさきの決算議会で述べたほかに、保健大での静脈注射のプログラムにも参加させております。しかし、そちらの保健大学のプログラムの募集人員が、大体30人程度ということで少ないために、毎年の受講にはなっておりません。そのため、保健大で研修を受けた静脈注射のトレーナーを中心にいたしまして、院内の研修会を定期的で開催しているほか、あと新人教育といたしまして、1人に1年間プリセプター、これは新人を指導する看護師のことであります。それを1人に1人張りつけまして、注射初め現場での技術研修に努めているところであります。そのようなことから、黒石病院でできる職員教育については、十分行っていると考えております。以上です。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第30 議案第82号 黒石市税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第31 議案第83号 黒石市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第32 議案第84号 財産の取得についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第33 議案第85号 黒石市土地開発公社の解散についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。14番。

◎14番(北山一衛) 今回の議案で、黒石市土地開発公社の解散するわけでありまして、今後ですね土地開発公社が解散した場合、当市として市の先行取得、土地の先行取得をどのように考えているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長(村上啓二) 総務部長。

◎総務部長(成田耕作) 土地取得特別会計で先行取得をするということになっております。以上でございます。

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第34 議案第86号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第35 議案第87号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつ
いてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 議案第87号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであ
りますが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定
により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字温湯字鶴泉41番地

氏 名 盛 ヌリイ

生年月日 昭和19年3月20日

略歴は、別記のとおりであります。

降 壇

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第36 議案第88号 平成25年度黒石市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） 68ページの上のですね、工事請負費の黒森山のところの関連でお聞きしたいと思います。

市は、24年度も黒森山観光ルート開発事業というのにお金を出しているわけなんですけれども、連休、3連休のときに私日本一のアカシデを見に行ってきました。そこで感じたこと3点ほど要望したいと思います。

まず、道路は案内の方がいたからよかったですけれども、寺から徒歩20分っていったら、いやそんな時間ではいけない、道っていう道もついてるようでついてないようで、ですから、道、道路っというのとあれですけど、道の整備をしたほうがいいというふうに思います。それからアカシデの説明板っていいですかね、木の隣にでも、全国でどうのこうのとか、種類がどうのこうのとかあると思うんですけども、そういう説明板の設置と、それから、どうしてもそばに行くと触れながら写真写したいとか、そういうふうになるので、結局、根にも、何ていうの踏まさるわけですよ。そしたら、案内の方が、「ああ根踏まれるとまあちょっと木にも影響あるかなあ」とかっていうふうに、ちょっとしゃべったもので、ですから、柵っていうかなんか周りにあったほうがいいんじゃないかなというふうにちょっと3つ感じたので、御検討をお願いしたいなと思います。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 日本一のアカシデの木は、黒森山のシンボルともいえる木でありますけれども、ふるさと自然の道からまた少し入ったところにあるわけですけども、青少年の森の敷地内にある木であります。ですので、ふるさと自然の道への整備とですね、関連十分ありますので、うまく連携して多くの方たちがですね、安全に巨木のところまで行けるようなそういう取り組みを検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（村上啓二） 4番。

◎4番（今井敬） 85ページですね文化振興費8目の欄なんですけども、これに関連して少しお話をさせていただきます。

私は、もうそろそろ各地で秋の文化祭なるものがところどころで今始まっておりますけれども、実は私この黒石市民文化祭のこれ見ていつも思うんですけども、果たしてこれが市民文化祭なのかなと。と言いますのは、まずもって文化協会加盟団体に入っている方だけの文化祭内容な気がします。一応33の団体、それから個人会員が4名ですか、なっとるんですけども、その中で発表するのが生け花とか書道とかお茶会とかで6種目。非常に何か寂しい思いがするわけです。市民文化祭というのは、小学生から中学生、それから全て市民の方々の1年に1回のお祭りではないかなという気がするわけでございますけれども、そこで、この市民文化祭には市民誰でも関連した要素があればまず出場できるのかどうか。文化協会、例えば入ってなくてもこういう特技があるんだよとかいうのを申し込むには、窓口がどこになっているのか、どういう受け付け方法になってるのかですね、それもお聞きします。

それと同時に期間なんですけれども、2週間ですか、3週間にわたってやられてるわけですが、もう少し幅広く1カ月にするとか、1カ月半にするとか、市民のあらゆる方が出れるような、もうちょっとにぎやかな方法がないものか、その辺ちょっとお伺いします。

◎議長（村上啓二） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 市民文化祭についてお答えいたします。

年に1回、いろいろと文化にかかわる各種の団体が一堂に会して実施するというものでございますけれども、展示やあるいは発表、それらは広く一般市民に見ていただくというものでございまして、そういう意味では、広く市民に向けた文化祭であると思っております。いずれにしても、運営に関しましては、黒石文化協会が中心となっておりますので、ただいま御提言の、受け付けとかそうしたのも文化協会のほうと今後協議してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（村上啓二） 11番。

◎11番（工藤和子） 67ページの、5目の企画費の中の13節委託料の旧農林総合研究センター、これ今年度から、今年度着手するわけなんですけれども、福祉関連施設ゾーンは今年度始めると、それで短期の計画ですね、短期の計画は5年以内で太陽光発電施設ゾーン、この中の太陽光熱発電の施設、これ電力はどれぐらいであるのか、それから、敷地全体の犯罪安全対策、これをいつ、5年以内ですけれども、いつやるのか。それからもう一つは、敷地全体の維持管理の中の市民農園や菜の花園などですね。これらは計画どのようになっているのかお知らせください。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 太陽光発電に関しては、再生可能エネルギーの基金を使いまして電力量それから、まあそれらを含めて規模等も含めて検討している最中でございます。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 市民農園、菜の花園の関係でございますが、先日答申がまだなされたばかりであります。ですので、詳細の検討はこれから十分煮詰めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れあるの。何ですか。

（「敷地全体の防犯・安全対策」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 全体的な安全対策であります。今の補正の中にも入っておりますが、老朽化している建物が大小相当あります。今の状態ではですね、子供たちが中に入った、そういう危険性もありますし、ですので、中に入れられないような、例えば、コンパネを張るとかですね、そのほか、ガラスのハウス等だとかそういうものもありますので、危険なものを

排除する作業、そのほかに、境松側の県道沿いですが、サワラの木がですね大分伸びておりまして、その木を高さ、人が立って中の敷地が道路側から見えるように防犯対策ですが、そういう高さにサワラの木も低くするとかですね、そういった防犯安全対策を講じてまいりたいという関係を考えてございます。以上です。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第37 議案第89号 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第38 議案第90号 平成25年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第39 議案第91号 平成25年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第40 議案第92号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第41 議案第93号 平成25年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第42 議案第94号 平成25年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第43 議案第95号 平成25年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第44 議員提出議案第4号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第45 議員提出議案第5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第46 議員派遣の件を議題といたします。

村上隆昭議員ほか5名から提出の、大韓民国永川市への議員派遣の件についてをお諮りいたします。

本件は別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは、議長一任とすることに決しました。

◎議長（村上啓二） 日程第47 議員派遣の件を議題といたします。

村上隆昭議員ほか15名から提出の、青森市への議員派遣の件についてをお諮りいたします。

本件は別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは、議長一任とすることに決しました。

◎議長（村上啓二） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成25年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時30分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年9月18日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 福士幸雄